

会員限定

第2回「成年後見事務手続きについて」研修会（ご案内）

昨年の第一回目の集団申立てによって審判された成年後見人は既に成年後見事務報告をなされておられます。現在は第二回目の集団申立ての皆様が事務報告に当たっておられます。また、エコ療育園親の会では、本年集団申立てを行いました。

つきましては、前回に引き続き「成年後見事務手続きについて」の研修会を下記要領で開催いたします。仙台家庭裁判所から講師をお招きいたし事務報告の注意点を告示いただき、また、既に報告済みの会員の体験を発表していただき、後続の者の参考にさせていただきたいと考えております。

ご多用のことと存じますが、皆様のご参加をお待ちいたしております。

記

1、 日 時 平成 19 年 12 月 3 日（月） 10：30～14：00

2、 場 所 仙台市戦災復興記念館 4階第2会議室

〒980-0804 仙台市青葉区大町二丁目 12 番 1 号 TEL022-263-6931

3、 内 容 「成年後見事務手続きについて」

① 10:45～11:30 「成年後見事務手続きについて」講師 仙台家庭裁判所より

② 11:30～12:00 質疑応答

③ 12:00～13:00 昼食（当方で準備致します。）

④ 13:00～14:00 体験発表（3名）

⑤ 14:00～14:30 質疑応答

4、 申込み 参加される方は、昼食準備の都合上、11月27日（火）まで、下記の連絡先まで、

FAXまたは電話でお願い致します。

電話・FAX 022-261-1050（火・木 10：00～16：00）

5、 その他 障害者を同伴される方は、「一番町ホッとステーション」をご利用下さい。